



# 藤崎町保育所・ 認定こども園について



**Q.** 保育所・認定こども園の入所までの流れを教えてください。

**A.** 入所にかかる申込書を住民課子育て支援係に提出してください。申込書は子育て支援係に備え付けてあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

申込書の審査後、入所の可否について通知を送付します。

入所決定後、持ち物等入所準備については、入所施設に直接お問い合わせください。

なお、幼稚園・認定こども園の教育利用（1号認定）を希望する場合は、各施設へお申込みください。

**Q.** 申込にあたって、準備しておく書類はなんですか？

**A.** 申込書のほかに、保育を必要とする理由を証明する書類(就労証明等)が必要です。ご家庭の状況によって必要書類が異なりますので、詳細は子育て支援係へお問い合わせください。

**Q.** 施設はどのように選んだら良いですか？

**A.** 地区による入所施設の制限はなく、送迎しやすい場所にあるか、保育方針が合っているかなど、選ぶ基準はご家庭によって様々です。

見学を希望する場合は、各施設に直接お問い合わせください。

**Q.** 入所の申込はいつまでにすれば良いですか？

**A.** 入所を希望する月の前月の5日（祝日の場合は翌日）までにお申込みください。

【例:8月入所希望の場合は7月5日まで】

ただし、4月入所を希望する場合は、その年の1月中に申込書の提出をお願いします。締切等、4月入所の詳細は広報1月号でお知らせします。

**Q.** 町外の保育施設を利用したい場合は、どこに申し込めば良いですか？

**A.** 子どもの住所が藤崎町にある場合は、町外の施設に入所を希望する場合であっても、藤崎町役場にお申込みください。

**Q.** 施設の空き状況は確認できますか？

**A.** 施設の利用状況は毎月変わります。状況によっては、希望の施設に入所できない場合がありますので、詳細は子育て支援係へお問い合わせください。

**Q.** 育休中でも利用できますか？

**A.** 既に施設を利用しているお子さんがいて、継続利用が必要な場合に利用できます。利用については状況によって異なりますので、詳細は子育て支援係へお問い合わせください。